

【地域と歴史科学】第1回報告

京浜歴科研と歴史科学運動

奥田晴樹

(一)

京浜歴史科学研究会は「地域と歴史科学—京浜歴科研のめざすもの—」をテーマに2回連続の勉強会を催すことにしている。先頃その第一回が行なわれ、歴史科学（運動）において京浜歴科研はどのような役割を果たして行くべきかを考えた。

筆者はそこで報告を担当し、大湖賢一氏のコメントや討論に学ぶところはまことに大きかった。そこでの論議をふまえて、京浜歴科研として幾つかの点を確認しておく必要がある。以下、筆者なりの確認点を示して、この問題についての論議の更なる発展の一助としたい。

(二)

当日入会し、研究会も初参加という市民会員の方から、「誤りなく生きるために、歴史を学びたい」という京浜歴科研への入会動機が述べられた。歴史科学運動とはまさしくこうした声に応えるものでなければなるまい。しかし、翻って運動の現状を見ると、かならずしもそうはなっていないようである。

大湖氏が国民の歴史意識形成に影響を与えている諸契機を分析して、歴史科学（運動）が主導的契機たり得ていないと指摘していた。なるほど、テレビなどの教養番組やドラマ、歴史小説、『歴史読本』や『プレジデント』といった新旧の大衆向け歴史雑誌といったものの方が、国民の歴史意識形成に決定的とも言える影響を与えているようだ。大湖氏によれば、歴史科学の側からの国民への働きかけの諸契機—学校での歴史教育、社会教育＝住民の学習運動、歴史叙述、歴史科学運動など—のいずれをとっても、またそれらすべてをあわせても、国民の歴史意識形成の主導権をとり得ていないという。

大湖氏は通俗的な歴史物を、史実を平気でまげるなどの例をあげて、非科学的なものとして断じていた。確かに大半はそうだろう。しかし、その背後に、現代日本の政治・経済・社会のあり方を手放しで肯定、讃美し、その歴史的淵源をさぐるといった視角からなされている一群の政治史・経済史研究や、日本文化論や日本社会論などが存在していることを見落としてはなるまい。この潮流が国民の歴史意識形成に少なからぬ影響をもち、歴史学者の中にも一定の勢力を占めつつあることは厳然たる事実である。とすれば、国民の歴史認識の現状は、歴史科学（運動）が主導権をとり得ぬために科学的形成がすすまないというだけにとどまらず、一定方向への政治的誘導を受ける危険性も存在するといわねばならぬだろう。

かく見てくると、「誤りなく生きるために、歴史を学びたい」ということがいかに大切

であるか、多言を要しまい。そしてこの声は決して一部のものではない。各種のサークル、市民講座、カルチャー・センターなどの盛況ぶりにみられるように、国民の「歴史を学びたい」という要求は高まっている。しかも、それは受動的な学習の域を踏み越え、自分史や地域史といった形をとって自ら研究へとすすみつつさえある。自由民権百年運動の基盤の一つとなった「掘りおこし」運動や、女性史運動はその先端部分を構成していると言えよう。ここには、自らの眼で歴史の真実をつかもうとする、国民の科学的な歴史意識形成への主体的な営みを見出すことができる。

(三)

ところが、歴史研究の現状、大学や高校の歴史教育の実態は、前述の国民の要求に応え、その主体的営みに合流するというにはどうも程遠いようだ。討論では、史学科の学生の多くが司馬遼太郎などの歴史小説の影響で史学科を授業がつまらないので歴史が嫌いになっている状況、明治維新史のゼミで学部はおろか大学院でさえ、かつて一度も講座派に言及する論議に接したことがないといった体験など、歴史研究の中枢部をなす大学での歴史教育の実態が明らかにされた。高校サイドからは、授業を成立させるだけで手いっぱいな状況、教職員集団がかかえる問題などが生々しく出された。

これでは、歴史の研究や教育の専門家たちは、国民の主体的な歴史学習・研究運動への合流どころか、足元さえ危うくなっていると言えよう。ともすれば、専門家の側は原因を政治情勢や国民意識のあり様に求め、現状を嘆きがちとなる。しかし、論議の中で出された、専門家は本当にその社会的責任を自覚しているのかとの市民会員の批判に接したとき、「教育臨調」の登場を許さざるを得なかった主体的弱点の所在を垣間見たようだ。

歴史科学運動とは本来、歴史の研究や教育の専門家が国民の歴史意識の科学的形成に対して社会的な責任を負うとの自覚に立ち、そのために国民にすすんで働きかけるという科学運動であるはずだろう。専門家が権力や資本からの自立性を確保し得るのは、国民の要求に応え、働きかける科学運動という国民との直接のパイプをもつからだと考えられる。この科学運動の立場では、歴史教育や歴史叙述はもとより、歴史研究もその具体的な実践の諸形態と位置づけられよう。

しかし、歴史科学運動として取り組まれて来たのは、大湖氏の整理によれば、安保・沖繩・ベトナム・明治百年祭・建国記念の日・靖国神社・君が代・元号法制化・教科書問題などであるという。要するに、研究・教育の自由と抵触する動きに対する専門家の防戦である。この種の運動は国民の思想・良心・宗教の自由・基本的人権を守る運動の一環として、今後ともなお一層推進められねばなるまい。また、専門家をより広汎に結集して行くための努力も必要だろう。専門家の中には、知識人として何人にも服さぬ強靱な個性に自立性の根柢を求める向きも少なくない。ところが、自分達の自由をまもることにさえ、容易に立ち上がろうとしないのが実情である。かかる状況下では、科学運動が専門家の自己防衛運動の域を出ないのも肯ける。

とは言え、従前のあり方をもって歴史科学運動の本来の姿とする訳には行くまい。その本質は、国民との連帯により自由一般の擁護という波及的な効果をもつとしても、自己防衛運動という点にある。確かに、研究・教育の自由をまもる運動は科学運動の不可欠な前提であるが、研究・教育それ自体の内容をもって国民と直結することこそが歴史科学運動の本務だろう。国民の歴史意識形成の主導権を喪失し、専門家はその存立の足場さえ危うくなって来たことは、この本務への取り組みが十分でなかった結果ではなかろうか。

(四)

もっとも、こうなるにはそれなりの経緯があったことも確かである。それは運動と研究の両面から考察される必要があるろうし、筆者の報告も主として研究面から試論を開陳したものである。だが、これについては様々な見方が可能であり、京浜歴科研としてひいて一定の見地をとるべきではあるまい。大切なのは、歴史科学運動の目的、現状と問題点について共通認識をかたちづくり、京浜歴科研がその発展のために何をなさねばならないかを明らかにすることである。すでに、目的と現状認識に関する基本点は述べておいたが、運動主体の形成を阻害していると思われる問題について若干言及しておこう。

昨今、国民のニーズに応える研究と教育ということで、自治体の歴史編纂事業や市民講座、カルチャー・センターにかかわったり、一般読者層を惹きつけている「社会史」の研究に手を染める専門家が少なくない。これらは、国民とのパイプを太くする点でまことに結構だと思う。自治体や資本、更には国家とでさえも、かかわりをもたずに研究や教育を行なえるなどと考えることが、教育機関の存在形態を想起するだけでも、如何に空想的であるかは明白だろう。しかし、そうした国民との接触の場は、それを提供する自治体や資本などが一定の枠組みをはめている。この点にも目をむけねばなるまい。

国民とのパイプのあり方を捨象して、国民のニーズに応えればよいというのは、商品生産の論理だとまで言わないが、少なくとも科学運動の論理ではなかろう。やはり、専門家が自立性を保持し得る条件は、研究・教育の自由、大学の自治といった保護システムに寄りかかったり、自分達の自由をまもることさえ容易に立ち上がろうとしないような「強靱」な個性に期待をかけたりにしてではなく、国民とともに学習し、研究する歴史科学運動の組織的主体になることではあるまいか。

これは何も研究者ばかりでなく、教育者についても言えることである。とかく、教育者は、学校の中での教育活動さえやっておれば社会的責任を全うしていると考えがちである。この傾向は今日の「荒れる学校」という状況の中で拍車がかかっている。論議の中で、学校の先生方は教え方ばかり気にしていて、教える中身の研究がおろそかではないか、という批判が市民会員から出された。教え方はいわば職業上の悩みであって、大工が釘がうまく打てないというのと同じであり、ともに学ぼうという大工を放っておき、自分の職業上の悩みに没頭していて教育者としての社会的責任がはたせるのか、というのである。

コンドルセの言を引くまでもないが、教育の本質を科学的真理の国民への普及におき、科学が真理を不断に深く豊かにして行くことを認めるならば、教育者はたえず科学の最新の成果を学びとり、また被教育者たる国民にそれを伝え続けて行くことが社会的責任となる。勿論、特定の被教育者を教育し続けなければならぬなどというのではない。問題は国民教育が如何にすすめられるかである。教育者は最新の科学の成果を学びとって、学校教育ばかりでなく、成人教育にも従事し、成人の国民が過去の学校教育で獲得した認識を修正・補填する学習活動の組織者ともなる。当然、自分が従事する学校教育は将来の成人教育で補完されて行くだろう。

教育者が学校教育にしか従事しないというのでは、こうした国民教育の連鎖が断ち切られてしまう。仮に、成人対象の社会教育との分業という考え方をとったとしても、教育者が科学の最新の成果を学びとる課題は依然残る。この課題は官制研修に委ねるか、または自身が社会教育の被教育者となるか、それとも民間教育運動に参加するなどして、はたされるだろう。民間教育運動をとるとなると、一般にそれが職能教育ではなく、国民教育の運動体と自己規定している以上、社会教育との分業という前提と抵触して来よう。

元来、教育者自身の学習は職能教育のレベルにとどまってはなるまい。職能教育では、あらかじめ選択された教える知識と、それを有効に教える技術とが授けられる。教える知識の選択を、権力、他の教育者、教育者自身の集団探究のいずれに委ねるかで、官制研修・社会教育・民間教育運動の三者が分かれる。どれをとるかは、教育者が教える知識の選択権を自己のもとに確保できるか否かを基準にして判断させるべきだろう。けだし、教育の自由の必要な所以はここにある。教育者が教育内容の決定権をもつとしても、それが科学の成果に立脚したものでなければ、たちまち教育の自由は足元から崩れてしまう。

それ故、教育者の学習は、職能的な性格のものにとどまらず、真理探究の自律的主体として科学の成果を獲得する活動でなければならない。真理探究者としての自律性は、学習者の立場を脱して、直接真理をつかむ研究活動にたずさわれることなしには確保できない。もっともすべての学問分野でそれを可能とするには研究施設等の技術的条件の上から難しい問題もあろう。しかし、少なくとも歴史研究の分野では不可能事どころか相当な程度まで可能だろう。ともあれ、教育と研究とを分離し、分業論でとらえることが許されない。

かように国民教育の論理は、教育者が学校教育にとじこもることを、あらゆる角度から認めないのである。こうしたことは教育学のイロハである。だが、それを忘れさせるほど、今日の学校の状態は厳しいのである。しかし、国民にしてみれば、それはまさに教育者の職業上の悩みであって、それを理由に社会的責任を全うしないというのでは話にならない。教育者の本質規定にかかわる、国民とともに学習し、研究するという活動を放棄しておいて、自分達の自由や権利をまもることには協力してほしいというのでは、厚顔無恥とのそしりはまぬがれ難い。ここでも、やはり国民と直結する歴史科学運動の必要性は明らかだろう。

(五)

以上、歴史科学運動について共通認識として確認しておいてはどうかと思われる点を述べてきた。如上の見地に立つと、京浜歴科研はその目的と活動の内容、参加者の構成などの個々の指標において、まさしく歴史科学運動の本務にたずさわる運動組織体と自己規定してよかろう。京浜歴科研の出自は歴史を学習し、研究しようとする国民の主体的な営みの中にあっただが、我々の活動は今後とも、この営みに依拠し、たえずそれを発展させる方向ですすめられるべきであろう。

では、京浜歴科研は、いったい何をどう学習し、研究すべきなのか。歴史科学一般の問題については報告で私見を示しておいたが、この問題は本会の目的と活動に即して、地域史(運動)の領域で具体的に展開される方がよかろう。一般的問題もその領域で提起され直されてこそ、我々の学習・研究に直接結びついて来るだろう。その意味では、地域史(運動)をテーマとした第二回こそ、この勉強会の本論部分をなすと言えよう。

(1985年3月10日稿了)

※本稿は『京浜歴研究会報』第16号 1985.3.15 所載